

< 法人設立加算を目標としている事例 >

法人と地元でつくる里づくり

1. 集落協定の概要

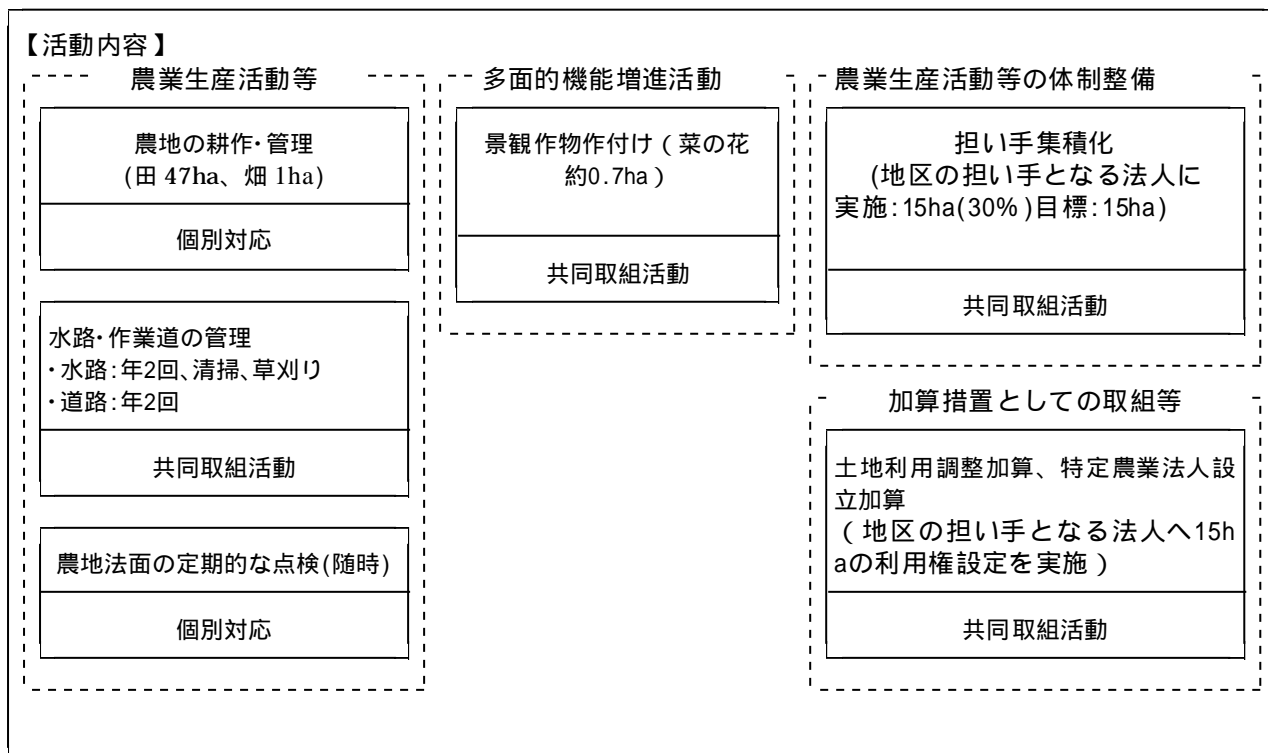
市町村・協定名	やまぐちけんやないし いかちせいぶ 山口県柳井市 伊陸西部				
協定面積 48.6ha	田(97.5%) 水稲	畑(2.5%) 野菜・果樹	草地	採草放牧地	
交付金額 588万円	個人配分			50%	
	共同取組活動分 (50%)	担当者活動経費			5%
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の経費			25%
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の管理経費			8%
		農用地の維持・管理活動経費			5%
		交付金の積立・繰越			5%
多面的機能増進活動経費			2%		
協定参加者	農業者 79人				

2. 集落マスタープランの概要

法人を基礎とした営農組織の構築・充実による農業生産活動等の体制整備を目指す。

伊陸西部地区の基盤整備が行われ、第二期対策に取り組むに当たって、農事組合法人を設立し、集落が連携して、利用権設定、農作業受委託を推進していくこととしている。

17年度、18年度で基盤整備の面工事が終了するので、年度毎に利用権設定を増やしていく、5年後には協定面積の30%以上の利用権設定を行う。



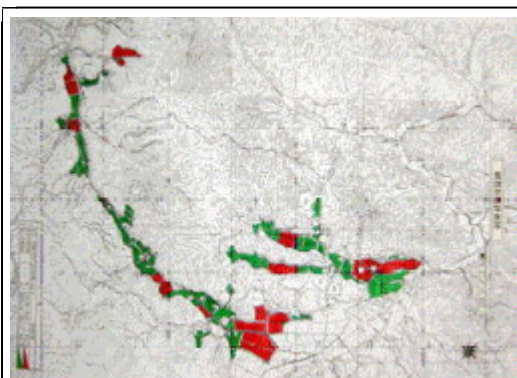
3. 取組の経緯及び内容

伊陸西部地区において、基盤整備事業を行う為の話し合いが平成13年度から始まっており、平成16年度に経営体育成基盤整備事業として採択され、現在、工事を行っている。当時、伊陸西部地区には1集落しか協定がなかったが、基盤整備の話が進むにつれ、平成15年度に2集落が新規に協定締結を行った。

新たな制度になったことをきっかけに、より効率的な取組を実施するため、この3集落と新たに1集落を加え4集落が合併した伊陸西部集落協定となった。

本集落協定は、新たな対策に取り組むに当たって、農事組合法人を設立し、集落が連携して、利用権設定、農作業受委託を推進していくこととしている。

法人と集落が連携して農地の集積を図り、協定面積の30%以上の利用権設定を行っていくことを5年間の目標としている。



農用地等保全マップ

- ・伊陸西部地区における利用権設定予定図面
- ・赤く色をつけてある所が、法人の集積予定箇所で、協定面積の30%を集積する予定
- ・法人が営農しやすいように農地の集積を図る



基盤整備中のほ場

[平成21年度までの取組目標]

法人の設立を目指す。

担い手となる法人への利用集積（当初0ha、目標15ha（協定農用地面積の30%））を実施。

景観作物の栽培（を行うなど、土地の有効活用の検討を行う。